

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月8日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 誠
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	（代）03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 高橋 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 累計期間	第43期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 会計期間	第43期 第3四半期 会計期間	第42期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	7,777,104	6,770,572	2,095,023	2,100,179	12,388,522
経常利益(千円)	592,388	383,729	48,090	73,590	1,352,497
四半期(当期)純利益(千円)	341,839	250,324	19,398	47,585	843,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	11,047	14,720	5,875	6,866	18,850
資本金(千円)	-	-	802,176	802,836	802,176
発行済株式総数(千株)	-	-	7,800	7,802	7,800
純資産額(千円)	-	-	2,288,671	2,885,770	2,789,884
総資産額(千円)	-	-	11,791,087	13,466,377	13,504,320
1株当たり純資産額(円)	-	-	293.42	369.85	357.68
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	43.83	32.09	2.49	6.10	108.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	43.77	32.07	2.48	6.10	107.97
1株当たり配当額(円)	5.00	10.00	-	-	15.00
自己資本比率(%)	-	-	19.4	21.4	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	649,684	336,431	-	-	984,980
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	544,815	202,299	-	-	649,242
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	32,311	1,462,484	-	-	65,611
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	691,803	1,873,316	954,017
従業員数(人)	-	-	152	160	150

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	160	(24)
---------	-----	------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次の通りとなります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期対比(%)
殺菌剤(千円)	428,171	85.0
水稲除草剤(千円)	92,204	16.8
緑化関連剤(千円)	289,209	90.7
殺虫剤(千円)	98,310	92.7
その他(千円)	76,786	164.9
合計(千円)	984,682	64.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次の通りとなります。

品目別	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
殺菌剤(千円)	802,351	96.4
水稲除草剤(千円)	795,793	110.7
緑化関連剤(千円)	324,530	124.8
殺虫剤(千円)	128,984	62.2
その他(千円)	48,519	63.7
合計(千円)	2,100,179	100.2

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主要な輸出先及び輸出高並びに割合は次の通りとなります。

なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合となります。

輸出先	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	406,645	66.5	447,453	77.9
北米	31,365	5.1	93,752	16.3
欧州	141,602	23.2	-	-
その他	31,659	5.2	32,835	5.7
合計	611,273 (29.2%)	100.0	574,040 (27.3%)	100.0

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りとなります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友化学株式会社	253,121	12.1	447,508	21.3
丸善薬品産業株式会社	223,301	10.7	220,950	10.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）のわが国経済は、アジアを中心とした海外経済の改善に伴い、輸出や生産は増加し、実質GDPも引き続きプラス成長を続け、緩やかな回復基調にあります。しかし、その一方で、雇用情勢は持ち直しの動きは見えるものの厳しい状態が続き、デフレや円高の進行などから、景気の回復は鈍化傾向が見られています。

その中で国内農業においては、先進国の中でも依然低い食料自給率（カロリーベース総合自給率約40%）が問題視される中、9月の農林水産省の発表によると、農業就業人口が5年前に比べて約22%減少しており、農業従事者の減少・高齢化の問題は解消の動きを見せておりません。

一方、平成22農薬年度（平成21年10月から平成22年9月まで）の7月末時点における国内農薬の出荷実績は、前年同期と比較しますと、金額ベースではほぼ前年並みまで回復を見せているものの、数量ベースでは全ての分野で前年を下回る結果となっております。

このような状況下、当社においては、主力品目である殺菌剤及び水稲除草剤の拡販を行い、一方、新規製剤の研究開発に引き続き注力し、売上高及び四半期純利益共に前年同期を上回る結果となりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は21億円（前年同期比5百万円増、0.2%増）、営業利益は1億13百万円（前年同期比44百万円増、65.1%増）、経常利益は73百万円（前年同期比25百万円増、53.0%増）、四半期純利益は47百万円（前年同期比28百万円増、145.3%増）となりました。

また、当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）及び第4四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントであります。事業の傾向を示すために品目別業績を記します。

(殺菌剤)

当第3四半期会計期間における売上高は8億2百万円（前年同期比29百万円減、3.6%減）となりました。国内においては、主力のダコニール1000を中心に順調に出荷が行われましたが、海外においては、フィリピン向けの出荷が好調に推移したものの、主要取引先であるSyngenta Asia Pacific社向けの出荷が減少したことによるものです。

(水稲除草剤)

当第3四半期会計期間における売上高は7億95百万円（前年同期比76百万円増、10.7%増）となりました。これは国内において、ベンゾピシクロンスラリーの出荷が好調だったことによるものです。

(緑化関連剤)

当第3四半期会計期間における売上高は3億24百万円（前年同期比64百万円増、24.8%増）となりました。これは、海外向けダクタル原体の出荷が行われたことによるものです。

(殺虫剤)

当第3四半期会計期間における売上高は1億28百万円（前年同期比78百万円減、37.8%減）となりました。これは、D-D剤の出荷が遅れたことによるものです。

(その他)

当第3四半期会計期間における売上高は48百万円（前年同期比27百万円減、36.3%減）となりました。これは、農薬原材料の輸出が伸び悩んだためです。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末（平成22年9月30日）における総資産は134億66百万円であり、前事業年度末（平成21年12月31日）と比べて37百万円減少しました。

流動資産は95億71百万円であり、前事業年度末比2億37百万円の増加となりました。主な要因は、売掛金の減少18億28百万円といった要因があったものの、商品及び製品の増加10億56百万円、現金及び預金の増加9億19百万円があったためです。

固定資産は38億94百万円であり、前事業年度末比2億75百万円の減少となりました。主な要因は、固定資産の取得が1億81百万円あったものの、減価償却費3億11百万円、長期前払費用償却額1億35百万円といった減少要因があったためです。

流動負債は73億53百万円であり、前事業年度末比11億37百万円の減少となりました。主な要因は、買掛金及び未払金の減少12億24百万円といった要因があったためです。

固定負債は32億27百万円であり、前事業年度末比10億3百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金の増加10億75百万円があったためです。

純資産は28億85百万円であり、前事業年度末比95百万円の増加となりました。主な要因は、配当金の支払における減少1億56百万円があったものの、四半期純利益2億50百万円という増加要因があったためです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、売掛債権の増加や法人税の支払といったマイナス要因がありましたが、短期借入金及び長期借入金の増加や棚卸資産の減少といったプラス要因があったために、18億73百万円(前四半期会計期間末比11億99百万円の増加)となっております。主な要因は、以下の通りとなります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は7億46百万円となりました。前年同期と比べて6億24百万円使用した資金が増加しております。これは、主に、たな卸資産の減少1億89百万円(前年同期は4億29百万円の増加)といったプラス要因がありましたが、売掛債権の増加6億58百万円(前年同期は4億54百万円の減少)、法人税の支払2億43百万円(前年同期は4百万円の支払)といったマイナス要因があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億8百万円となりました。前年同期と比べて33百万円使用した資金が減少しております。これは、主に、有形固定資産取得による支出1億8百万円(前年同期は36百万円の支出)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は20億56百万円となりました。前年同期と比べて19億23百万円得られた資金が増加しております。これは、主に、短期借入金の純増20億71百万円(前年同期は2億53百万円の純増)があったためです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、2億29百万円となりました。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	7,802,500	7,802,500	東京証券取引所市場第二部	一単元の株式数 100株
計	7,802,500	7,802,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りとなります。
平成17年8月22日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	28,860(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,860(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	527(注3)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月23日 至平成27年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 新株予約権行使時の払込価格と同額 資本組入額 発行価格の2分の1相当額
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めな い。 その他条件は株主総会、取締役会、報酬委員会の決議 に基づき当会社及び被割当者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めるものとする。(注4、5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡の際には取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株となります。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株に満たない端株については、これを切り捨てる。

(調整後株式数) = (調整前株式数) × (分割・併合の比率)

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これに準ずる場合で、当社が必要と認めるときは、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

(調整後行使価額) = (調整前行使価額) × $\frac{1}{\text{(分割・併合の比率)}}$

また、新株予約権発行後、当社が当初行使価額を下回る価額で普通株式を発行または自己株式を処分(新株予約権の行使による場合および転換予約権付株式の転換による場合を除く。)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{予約権行使価格}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、上記の算式における「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらに準ずる場合で、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、当社取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

4. その他新株予約権の権利行使の条件は、以下のとおりである。

- (1) 具体的に行使できる新株予約権の数、その他の行使条件は、取締役会または報酬委員会が書面により別途通知するところに従うものとし、これに異議を唱えることができない。
- (2) 競業他社へ就職、秘密保持義務への違背、就業規則等違反による懲戒処分を受けた場合等の行為が当社の利益に著しく反すると取締役会または報酬委員会が認めた場合は、取締役会の決議により、直ちに被割当者に付与された本新株予約権のすべてを失効させることができ、この決議以降、本新株予約権を行使できない。

5. その他新株予約権を取得できる事由及び取得の条件は、以下のとおりである。

- (1) 当社は、取締役会の決議により、被割当者が行使し得なくなったまたは放棄した本新株予約権を無償で消却することができるものとする。
- (2) 当社が消滅会社となる合併契約書が当社の取締役会および株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき、その他企業再編等において当社取締役会が必要と認めるときは、本新株予約権の全部または一部を無償で消却することができるものとする。
- (3) 当社は、いつでも、本新株予約権を買入れ、または取得し、取締役会の決議によりこれを無償で消却することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	7,802,500	-	802,836	-	70,031

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,802,000	78,020	-
単元未満株式	普通株式 500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,802,500	-	-
総株主の議決権	-	78,020	-

(注) 単元未満株式には、自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	748	697	700	765	740	700	650	621	579
最低(円)	670	616	650	651	588	631	601	495	489

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものとなります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,873,316	954,017
受取手形	5,265	2,499
売掛金	2,391,661 ²	4,220,215 ²
商品及び製品	3,914,795	2,858,311
仕掛品	21,851	8,311
原材料及び貯蔵品	446,665	767,729
前払費用	414,677	267,809
繰延税金資産	141,495	141,495
未収入金	345,353	101,392
その他	16,842	12,618
流動資産合計	9,571,924	9,334,400
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	938,437	949,810
構築物(純額)	117,048	134,514
機械及び装置(純額)	341,483	329,079
車両運搬具(純額)	3,872	5,130
工具、器具及び備品(純額)	96,986	97,505
土地	891,545	891,545
有形固定資産合計	2,389,373 ¹	2,407,586 ¹
無形固定資産		
特許権	107,716	183,680
ソフトウェア	226,964	270,241
ソフトウェア仮勘定	7,200	-
その他	4,664	4,926
無形固定資産合計	346,544	458,847
投資その他の資産		
投資有価証券	7,784	7,292
関係会社株式	80,000	80,000
長期前払費用	664,304	809,554
繰延税金資産	335,916	335,916
その他	104,479	104,672
貸倒引当金	33,950	33,950
投資その他の資産合計	1,158,534	1,303,486
固定資産合計	3,894,452	4,169,920
資産合計	13,466,377	13,504,320

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	637,329	1,015,404
短期借入金	2 4,338,475	2 4,190,282
1年内返済予定の長期借入金	1,460,500	1,060,000
未払金	418,900	1,265,249
未払費用	332,915	389,394
未払法人税等	7,195	502,736
賞与引当金	140,238	44,316
預り金	15,758	20,538
その他	1,804	2,280
流動負債合計	7,353,117	8,490,204
固定負債		
長期借入金	2,402,000	1,327,000
退職給付引当金	747,594	816,863
その他	77,894	80,368
固定負債合計	3,227,489	2,224,231
負債合計	10,580,606	10,714,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	802,836	802,176
資本剰余金	70,031	69,374
利益剰余金	2,012,453	1,918,154
自己株式	22	-
株主資本合計	2,885,298	2,789,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	472	180
評価・換算差額等合計	472	180
純資産合計	2,885,770	2,789,884
負債純資産合計	13,466,377	13,504,320

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日)
売上高	1 7,777,104	1 6,770,572
売上原価	4,913,132	4,075,822
売上総利益	2,863,972	2,694,749
販売費及び一般管理費	2 2,211,569	2 2,216,842
営業利益	652,402	477,907
営業外収益		
受取利息	264	253
受取配当金	8,342	8,506
為替差益	9,931	-
還付加算金	5,407	-
その他	2	796
営業外収益合計	23,948	9,556
営業外費用		
支払利息	83,962	69,224
為替差損	-	34,509
営業外費用合計	83,962	103,733
経常利益	592,388	383,729
特別利益		
収用補償金	8,068	-
土地売却益	3,530	-
特別利益合計	11,598	-
特別損失		
本社移転費用	22,187	-
固定資産除却損	4,151	2,137
たな卸資産廃棄損	1,288	-
特別損失合計	27,627	2,137
税引前四半期純利益	576,359	381,592
法人税等	234,520	131,267
四半期純利益	341,839	250,324

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1 2,095,023	1 2,100,179
売上原価	1,302,031	1,238,591
売上総利益	792,991	861,587
販売費及び一般管理費	2 724,119	2 747,866
営業利益	68,872	113,721
営業外収益		
受取利息	53	43
受取配当金	12	11
為替差益	3,474	-
その他	-	29
営業外収益合計	3,540	83
営業外費用		
支払利息	24,322	23,661
為替差損	-	16,553
営業外費用合計	24,322	40,214
経常利益	48,090	73,590
特別利益		
収用補償金	8,068	-
土地売却益	3,530	-
特別利益合計	11,598	-
特別損失		
本社移転費用	22,187	-
固定資産除却損	3,506	1,050
たな卸資産廃棄損	1,288	-
特別損失合計	26,982	1,050
税引前四半期純利益	32,707	72,539
法人税等	13,308	24,953
四半期純利益	19,398	47,585

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	576,359	381,592
減価償却費	320,267	311,138
長期前払費用償却額	135,000	135,000
賞与引当金の増減額(は減少)	88,314	95,922
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,216	69,268
受取利息及び受取配当金	8,606	8,759
支払利息	83,962	69,224
為替差損益(は益)	8,820	4,455
収用補償金	8,068	-
土地売却損益(は益)	3,530	-
固定資産除却損	26,338	2,137
たな卸資産廃棄損	1,288	-
売上債権の増減額(は増加)	1,260,393	1,681,098
たな卸資産の増減額(は増加)	769,117	748,958
仕入債務の増減額(は減少)	1,023,210	1,191,882
未払費用の増減額(は減少)	42,887	55,354
預り金の増減額(は減少)	18,152	10,077
その他の資産の増減額(は増加)	84,993	141,950
その他の負債の増減額(は減少)	22,380	17,277
小計	533,701	437,038
利息及び配当金の受取額	8,526	8,682
利息の支払額	73,901	61,549
法人税等の還付額	186,816	-
法人税等の支払額	5,457	728,671
収用補償金の受取額	-	8,068
営業活動によるキャッシュ・フロー	649,684	336,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	277,956	188,468
無形固定資産の取得による支出	267,138	6,584
その他	279	7,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	544,815	202,299

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	148,192
長期借入れによる収入	300,000	2,250,000
長期借入金の返済による支出	565,500	774,500
株式の発行による収入	-	1,317
自己株式の取得による支出	-	22
配当金の支払額	88,972	143,514
その他	13,215	18,988
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,311	1,462,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,252	4,455
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,433	919,298
現金及び現金同等物の期首残高	546,370	954,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	691,803	1,873,316

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性については、前事業年度末以降において業績及び一時差異の発生に著しい変化がないと認められるため、前事業年度において使用した将来業績予測に基づいております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,093,732千円となります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 138,475千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 138,475千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,973,874千円となります。</p> <p>2 担保資産 担保に供されている資産は、次の通りとなります。 売掛金 740,282千円 担保付債務は、次の通りとなります。 短期借入金 740,282千円</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)												
<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>611,059千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>57,359千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>71,758千円</td> </tr> </table>	研究開発費	611,059千円	退職給付費用	57,359千円	賞与引当金繰入額	71,758千円	<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>593,123千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>44,964千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>73,356千円</td> </tr> </table>	研究開発費	593,123千円	退職給付費用	44,964千円	賞与引当金繰入額	73,356千円
研究開発費	611,059千円												
退職給付費用	57,359千円												
賞与引当金繰入額	71,758千円												
研究開発費	593,123千円												
退職給付費用	44,964千円												
賞与引当金繰入額	73,356千円												

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)												
<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>189,326千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>19,129千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>48,022千円</td> </tr> </table>	研究開発費	189,326千円	退職給付費用	19,129千円	賞与引当金繰入額	48,022千円	<p>1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第1四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)及び第4四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)に売上高が集中する傾向にあり、特に第4四半期会計期間はこの傾向が顕著となります。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りとなります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>229,683千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14,990千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>49,060千円</td> </tr> </table>	研究開発費	229,683千円	退職給付費用	14,990千円	賞与引当金繰入額	49,060千円
研究開発費	189,326千円												
退職給付費用	19,129千円												
賞与引当金繰入額	48,022千円												
研究開発費	229,683千円												
退職給付費用	14,990千円												
賞与引当金繰入額	49,060千円												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日) (千円)
現金及び預金勘定 691,803	現金及び預金勘定 1,873,316
現金及び現金同等物 691,803	現金及び現金同等物 1,873,316

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,802,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 37株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	78,000	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月26日	利益剰余金
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	78,025	10.00	平成22年6月30日	平成22年9月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	11,047	14,720

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	80,000	80,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	150,381	164,905
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	5,875	6,866

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	369.85円	1株当たり純資産額 357.68円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43.83円	1株当たり四半期純利益金額 32.09円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	43.77円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 32.07円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	341,839	250,324
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	341,839	250,324
期中平均株式数(千株)	7,800	7,801

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	9	5
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.49円	1株当たり四半期純利益金額	6.10円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	2.48円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	6.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りとなります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	19,398	47,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	19,398	47,585
期中平均株式数(千株)	7,800	7,802

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金総額・・・・・・・・・・78,025千円
- (ロ) 1株当たり金額・・・・・・・・・・10円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年9月6日

(注) 平成22年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。